

## 資料 2

### 1 主な変更点（量の見込みと確保方策）

- 国制度の動向等を踏まえ、新たに乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を計画へ位置づけ、量の見込み（ニーズ量）及び確保量を設定した。
- あわせて、妊婦等包括相談支援事業及び産後ケア事業について、実績及び実施体制を踏まえ、計画期間におけるニーズ量及び確保量を設定した。

### 2 量の見込みと確保方策

			単位	数値区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
					2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
新規事業	乳児等通園支援事業	0歳	人/月	ニーズ量	2	2	2	2	2
		1歳		ニーズ量	4	4	4	4	4
		2歳		ニーズ量	4	4	4	4	4
				確保量	10	10	10	10	10
	妊婦等包括相談支援事業		人	ニーズ量	120	105	105	105	105
				確保量	120	105	105	105	105
	産後ケア事業		人	ニーズ量	90	62	62	62	62
				確保量	90	62	62	62	62

### 3 こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）

#### （1）制度の概要

- 目的：在宅子育て家庭を含め、乳幼児が保育環境に触れる機会を確保し、保護者の育児不安の軽減や孤立防止、子どもの育ちの支援につなげる。
- 対象：保育所等に在籍していない0～2歳児（国制度の枠組みに基づく）。

#### （2）量の見込み（ニーズ量）の算出根拠

乳児等通園支援事業のニーズ量は、令和8年4月1日現在の0～2歳児人口から保育所等利用児を除いた在宅児数を基礎に算定した。

「制度の対象となり得る児童数」は、0歳：在宅児の2割、1・2歳：在宅児の5割と設定し、令和6年度ニーズ調査の結果を踏まえ、月1回以上の利用見込み（0歳：4割、1・2歳：5割）を乗じて算出した。

- 0歳：  $(44-18) \times 0.2 \times 0.4 \div 2 \approx 2 \text{人/月}$
- 1歳：  $(41-25) \times 0.5 \times 0.5 = 4 \text{人/月}$
- 2歳：  $(40-24) \times 0.5 \times 0.5 = 4 \text{人/月}$

以上より、ニーズ量を0歳2人/月、1歳4人/月、2歳4人/月（計10人/月）と見込み、同数を確保量として設定した。

---

## 4 妊婦等包括相談支援事業

### (1) 事業の概要

・妊娠期から出産・育児期に至るまでの切れ目のない相談支援を行い、妊婦及び家族の不安軽減、支援ニーズの早期把握、関係機関との連携を図る。

### (2) 量の見込みと確保方策

- ・ニーズ量：R7=120人（延）／年、R8～R11=105人（延）／年（単位：人〔延〕）
- ・確保量：ニーズ量と同数（単位：人〔延〕）
- ・算定根拠：妊婦数 × 面談回数3回（妊娠届出時、8か月妊婦訪問、赤ちゃん訪問）
  - R7：妊婦数40人（R7予算）×3回=120人（延）
  - R8以降：妊婦数35人（R8予算）×3回=105人（延）

### (3) 留意事項

・保健分野・児童福祉分野の連携を前提に、支援の必要度に応じた継続支援につなげる。

---

## 5 産後ケア事業

### (1) 事業の概要

・産後の母子に対し、心身のケア及び育児支援を行い、産後うつの予防、養育環境の安定を図る。

### (2) 量の見込みと確保方策

- ・ニーズ量：R7=90人／年、R8～R11=62人／年（単位：人）
- ・確保量：ニーズ量と同数（単位：人）
- ・算定根拠（R8以降：R8予算に基づく内訳）
  - 相談型：35人×12回×0.5÷6（平均使用回数）=35人
  - 宿泊型：委託件数+補助金件数=11人
  - 通所型：委託件数+補助金件数=11人
  - 訪問型：委託件数+補助金件数=5人→ 合計 62人
- ・算定根拠（R7：R7予算に基づく）  
委託件数+補助金件数により設定（相談型は40人×12回×0.65÷6により算定）し、合計90人とする。

### (3) 留意事項

・利用ニーズの把握と受入体制の点検を継続し、必要に応じて確保量の見直しを行う。